



令和5年度第1回 三浦半島地区保健医療福祉推進会議
資料10

報告：地域医療介護総合確保基金（医療分） 活用状況について

本日の報告事項【目次】

- 1 これまでの分野別、地域別の活用状況について
- 2 令和6年度計画に係る今後の主なスケジュール

1 これまでの分野別、地域別の活用状況について

(1) 分野別活用状況

ア 当基金における事業の分野

事業区分 I -1 : 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 (R 2年度までの区分 I。R 3年度名称変更)

事業区分 I -2 : 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業 (R 3年度新設区分)

事業区分 II : 居宅等における医療の提供に関する事業

事業区分 IV : 医療従事者の確保に関する事業

事業区分 VI : 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

【参考】国が示す標準的な事業例・・・・・・・・・・ 【参考資料 1】

1 これまでの分野別、地域別の活用状況について

イ 積立額

(単位 : 百万円)

事業区分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	合計
I	-	2,889	2,000	2,002	11	8	97	6	1,909	8,922
II	643	476	108	100	179	241	176	195	251	2,368
IV	3,207	576	1,562	1,330	1,622	1,549	1,494	1,142	1,921	14,403
VI	—	—	—	—	—	—	399	399	80	878
計	3,850	3,941	3,670	3,432	1,812	1,798	2,166	1,742	4,160	26,571

※ R5年度 (当初予算額)

I : 1,709百万円 (うち区分 I -1 : 1,709百万円、区分 I -2 : なし)

II : 277百万円、IV : 1,845百万円 計3,831百万円

※ 端数処理を四捨五入により行っていることから、総数と内訳の計が必ずしも一致しないことがある。

【参考】令和5年度医療分基金体系図・・・・・・・・ 【参考資料 2】

1 これまでの分野別、地域別の活用状況について

国の予算額及び都道府県への配分方針等

○ 予算額（公費（＝国2/3+地方1/3）ベース）

H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05
544 億円	904 億円	904 億円	904 億円	934 億円	1,034 億円	1,194 億円	1,179 億円	1,029 億円	1,029 億円

○ 都道府県への配分方針

区分Ⅰ-1、Ⅱ、Ⅳについては、予算の範囲内に一律圧縮の上、メリハリある配分（医師少数都道府県や医師少数区域に置ける医師の確保に重点的に配分）を行う。

また、区分Ⅵについては、予算の範囲内に調整し配分を行う。

Kanagawa Prefectural Government

4

1 これまでの分野別、地域別の活用状況について

ウ 分野別の執行状況

（単位：百万円）

事業区分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	計	残高 (R4年度末)
Ⅰ	-	83	1,452	837	562	1,400	887	446	510	6,177	2,745
Ⅱ	98	352	255	260	275	264	192	208	228	2,132	236
Ⅳ	1,182	1,411	1,925	1,787	1,476	1,365	1,291	1,264	1,237	12,938	1,465
Ⅵ	—	—	—	—	—	—	19	170	103	292	586
計	1,280	1,846	3,633	2,884	2,312	3,028	2,388	2,089	2,078	21,538	5,032

※ R5年度（当初予算額）

Ⅰ：1,709百万円（うち区分Ⅰ-1：1,709百万円、区分Ⅰ-2：なし）

Ⅱ：277百万円、Ⅳ：1,845百万円 計3,831百万円

（区Ⅵの事業については、過年度計画を活用して、319百万円で事業を実施）

※ 端数処理を四捨五入により行っていることから、総数と内訳の計が必ずしも一致しないことがある。

Kanagawa Prefectural Government

5

(2) 県内の地域別執行状況
(地域医療介護総合確保基金(医療分)、平成26～令和4年度)

(千円)

公民区分	事業区分	横浜	川崎北部	川崎南部	相模原	横須賀・三浦	湘南東部	湘南西部	県央	県西	その他(全県対象)	計
公	I	1,041,801	263,718	0	67,419	39,036	123,030	258,138	908,886	3	2,290	2,704,321
	II	94,983	5,501	12,435	4,956	21,269	10,239	21,029	35,649	10,795	80,720	297,575
	IV	1,067,619	296,442	227,010	190,680	287,231	536,252	554,079	432,826	234,190	1,409,947	5,236,277
	VI	43,358	0	52,535	6,783	0	0	0	0	0	0	102,676
	計	2,247,762	565,661	291,980	269,837	347,535	669,521	833,246	1,377,361	244,988	1,492,957	8,340,849
民	I	1,971,966	172,190	80,818	7,742	129,658	278,439	99,855	665,884	9,586	22,214	3,438,353
	II	561,380	56,208	67,365	47,451	154,930	119,223	122,990	167,970	81,580	451,834	1,830,930
	IV	3,464,606	598,092	158,977	399,083	391,026	581,590	355,641	598,915	638,648	608,138	7,794,716
	VI	27,930	0	95,360	42,134	0	0	0	18,620	4,776	0	188,820
	計	6,025,882	826,490	402,519	496,410	675,613	979,252	578,487	1,451,389	734,590	1,082,187	13,252,819
計	I	3,013,767	435,908	80,818	75,161	168,694	401,469	357,993	1,574,771	9,589	24,504	6,142,673
	II	656,363	61,708	79,799	52,406	176,199	129,462	144,019	203,619	92,375	532,554	2,128,505
	IV	4,532,225	894,534	385,987	589,762	678,257	1,117,842	909,721	1,031,741	872,838	2,018,086	13,030,993
	VI	71,288	0	147,895	48,917	0	0	0	18,620	4,776	0	291,496
	計	8,273,644	1,392,151	694,499	766,247	1,023,149	1,648,773	1,411,733	2,828,750	979,578	2,575,143	21,593,667

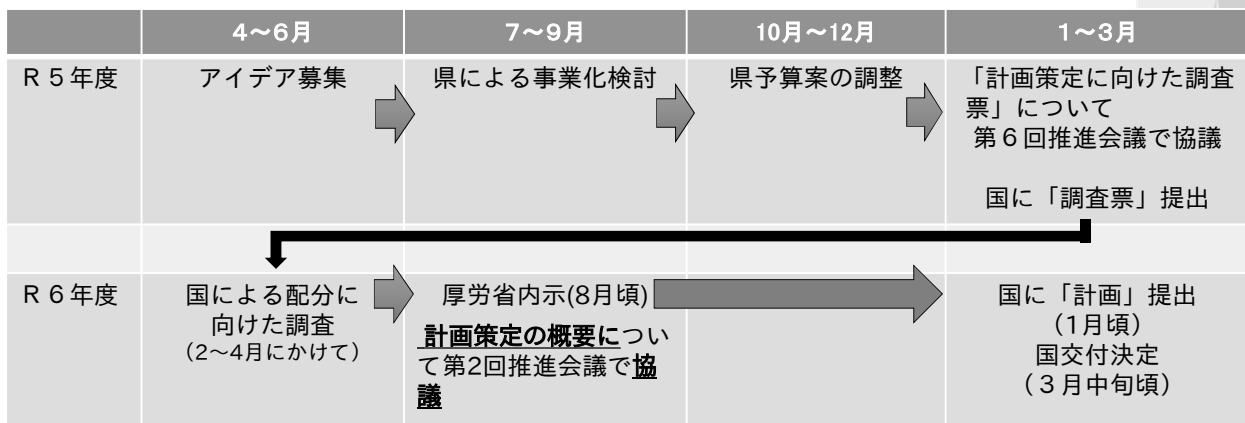
※当基金における「公」の定義

- ・都道府県及び市町村
 - ・医療法(昭和23年法律第205号)第31条に規定する公的医療機関及び国、独立行政法人、国立大学法人及び地方独立行政法人が開設した医療機関
 - ・都道府県、市町村、独立行政法人、国立大学法人及び地方独立行政法人が開設した介護施設等
- 【参考】神奈川県計画に位置付けた事業の概要(平成26年度～令和4年度)・・・【参考資料3】。

2 令和6年度計画に係る今後の主なスケジュール



【令和6年度計画に係るスケジュール】



※令和6年度計画(案)に新たに位置付けた事業は、国の内示後から事業開始が可能